

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 建設改良係

契 約 名	中谷1号線道路改良工事		
施 行 場 所	安来市大塚町	概 要 管渠工 集水桝設置工	L=50m N=1箇所
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本工事は、既に発注済みの「社会資本整備総合交付金事業中谷1号線道路改良工事」と同一施工箇所において既発注工事と一体となった施工を行い、仮設工の供用を行う為両工事の一体となった施工計画が必要となる。 既発注工事の請負者である(株)松浦建設に施行させることにより工事全体の整合性を取ることができるとともに現地測量、重機搬入等の調整期間が短縮できるため周辺住民に与える影響を最小限にとどめ、万が一の事故発生時に責任の所在が明確になる。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により既発注工事の請負業者である(株)松浦建設と随意契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市大塚町537-2 (株)松浦建設 代表取締役 内田当俊	
契 約 金 額	4,433,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和2年3月10日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後